

愛知県の平成27年度施策 並びに予算に関する要望

平成26年10月
名古屋商工会議所

愛知県の平成27年度施策並びに予算に関する要望

愛知県当局には、日頃から県内産業の振興、県民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は、昨年来のアベノミクス効果等による好転基調から、本年4月に引き上げられた消費増税の影響で大きくマイナスに転じたものの、当地主力の輸出主導型製造業を中心に再び持ち直しの動きがみられている。しかしながら、業種・業態によっては円安や電気料金の値上げによる原材料価格や燃料費の高騰等が経費を圧迫し、回復にはほど遠い企業もある。特に中小企業においては、コスト増分の価格転嫁が困難なため、厳しい状況が続いている。

また、平成27年10月には消費税率の再引き上げが予定されており、景気の腰折れが懸念されている。

更に、円高是正にもかかわらず、市場の将来性から企業の海外シフトは拡大を続けており、当地の空洞化懸念は払拭されていない。

一方、2027年のリニア中央新幹線の開業は、地域活性化の大きな起爆剤として期待されており、このリニアインパクトを最大限に活かすためにも当地域の再整備が喫緊の課題となっている。

また、2027年へのほぼ中間点となる2020年には海外の関心も高く、訪日客の大幅増が見込まれる東京オリンピックの開催が予定されており、これらの効果的な活用による交流促進が期待される場所である。

こうした状況を踏まえ、地域が取り組むべき課題は「地域経済を支える中小企業の活力強化」と「国際的な地域間競争を勝ち抜くための地域力強化」の二つと考える。

かかる観点から、要望一つ目の柱<地域経済を支える中小企業の支援強化>では、「中小企業の経営基盤の安定・強化」「ビジネスチャンス拡大のための支援強化」の二点を、二つ目の柱<世界トップレベルへの地域力強化>では、「次世代産業の育成・振興」「東京オリンピック・リニア開業を見据えた地域づくり」の二点を強調項目とし、本要望事項を取りまとめたものである。

については、愛知県の平成27年度施策並びに予算に加え、策定予定の「あいち産業労働ビジョン」に反映頂き、その実現を強く望むものである。

平成26年10月

名古屋商工会議所

**愛知県の平成 27 年度施策並びに
予算に関する要望【強調項目】**

基本的な考え方

<現状認識>

1. 平成 27 年 10 月に予定されている消費税率の再引き上げによる景気の腰折れ懸念
2. 市場の将来性に着目し円高是正にもかかわらず拡大を続ける海外シフト
3. リニア開業の効果的な活用により期待される交流促進（進捗指標でもある東京オリンピックの活用）



<地域が取り組むべき課題>

1. 地域経済を支える中小企業の活力強化
2. 国際的な地域間競争を勝ち抜くための地域力強化

要望 I

地域経済を支える中小企業の支援強化

■ 中小企業の経営基盤の安定・強化

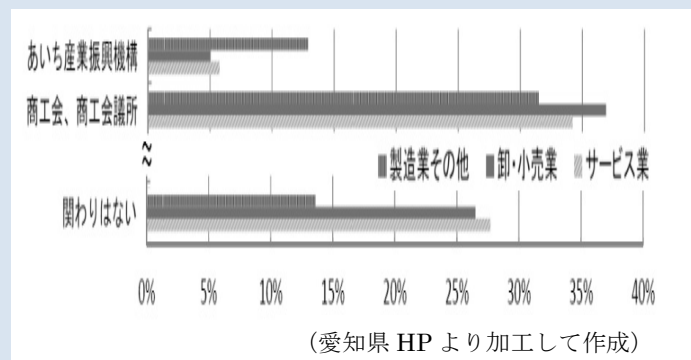
1. 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保
2. 創業支援の充実
3. 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策の推進
4. 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援
(消費税の複数税率導入の阻止、中小企業者等の法人税率の特例の延長・拡大、外形標準課税の適用拡大の阻止)

■ ビジネスチャンス拡大のための支援強化

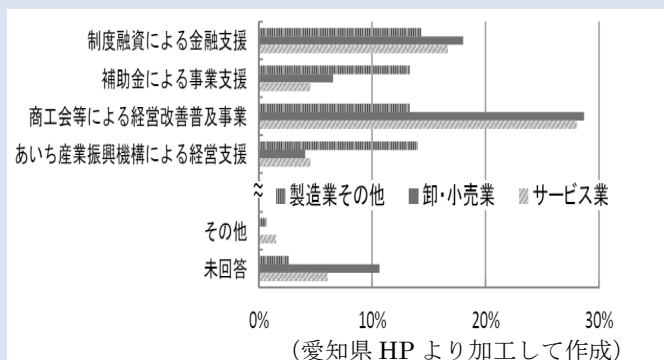
1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援
2. 海外のサポートデスク等の拡充・強化
3. 中小企業の海外市場開拓支援

<参考資料：愛知県中小企業基本調査（H26. 3. 17 愛知県発表）>

○産業労働支援機関のうち、企業への支援や連携等の関わりは「商工会・商工会議所」が最も多い。



○利用したことがある産業労働施策は「経営改善普及事業」が最も多い。



要望 II

世界トップレベルへの地域力強化

■ 次世代産業の育成・振興

1. 次世代自動車産業の振興
(水素ステーションの整備促進と関連規制の緩和等)
2. 航空宇宙産業の振興
(中小企業への技術移転推進、海外販路開拓支援、人材育成等)
3. 医療機器産業の育成・振興
(マッチング支援、試作・研究開発費の助成等)
4. FA・ロボット産業の育成・振興
(海外展開支援、介護ロボット産業等の育成・支援等)
5. 地域産業活性化のための企業誘致推進
(産業空洞化対策減税基金の期限延長)

■ 東京オリンピック・リニア開業を見据えた地域づくり

1. リニアインパクトを活かす地域づくりの推進
(40分交通圏の拡大、乗換利便性の向上、名古屋駅と高速道路の直結化等)
2. インバウンドの増進
(外国人旅行者の受入環境の整備促進、戦略的 MICE・スポーツイベントの誘致・開催等)
3. ゲートウェイ機能の強化
(中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備、名古屋港の整備促進等)
4. 地域観光資源の魅力向上
(産業観光の振興、街道観光の振興等)
5. 地域防災・減災対策の拡充・強化
(インフラ整備・拡充、県民意識の向上と共助の枠組みづくり等)

< 目 次 >

◇◆◇地域経済を支える中小企業の支援強化◆◆◇	…	1
I. 中小企業の経営基盤の安定・強化	…	1
1. 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保	…	1
2. 創業支援の充実	…	1
3. 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策の推進	…	2
4. 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援	…	2
5. マル経融資制度の利子補給制度の創設	…	2
6. IT利活用促進のための施策の充実	…	3
7. 人材育成並びに活躍の場の整備促進	…	3
(1) 次代を担うモノづくり人材の育成強化	…	3
(2) 女性の活躍促進支援のための環境整備	…	4
(3) 外国人留学生の採用支援	…	4
II. ビジネスチャンス拡大のための支援強化	…	5
1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援	…	5
2. 海外のサポートデスク等の拡充・強化	…	5
3. 中小企業の海外市場開拓支援	…	6
4. アセアン諸国公館の誘致	…	6
◇◆◇世界トップレベルへの地域力強化◆◆◇	…	7
III. 次世代産業の育成・振興	…	7
1. 次世代自動車産業の振興	…	7
(1) 「あいち自動車産業イノベーションプラン」の着実な推進	…	7
(2) 次世代自動車に係る規制改革実現に向けた国への働きかけ強化	…	7
(3) FCV普及に向けた水素供給インフラの整備促進と関連する規制緩和の実施	…	7
2. 航空宇宙産業の振興	…	7
3. 医療機器産業の育成・振興	…	8
(1) 「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援	…	8
(2) 中小企業の医療機器産業への新規参入支援	…	8
(3) 医工連携コーディネーターの育成	…	8
4. FA・ロボット産業の育成・振興	…	8
(1) FA・ロボット関連産業の海外展開支援	…	8
(2) ロボット産業の育成・支援	…	8
5. 地域産業活性化のための企業誘致推進	…	8
6. 知の拠点の更なる利用促進	…	9
7. 次代を担うエネルギー政策の推進	…	9
(1) 中小企業の省エネ・節電への取り組みに対する支援	…	9
(2) コージェネレーションの普及促進	…	9
(3) スマートシティを目指した取り組みの促進と関連企業の育成・支援	…	9
(4) 低廉で安定的な電力供給体制の確保	…	9

IV. 東京オリンピック・リニア開業を見据えた地域づくり	…	10
1. リニアインパクトを活かす地域づくりの推進	…	10
2. インバウンドの増進	…	10
(1) 外国人旅行者の受入れ環境の整備促進	…	10
(2) 戦略的な MICE・スポーツイベント等の誘致・開催	…	11
(3) 外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み	…	11
3. ゲートウェイ機能の強化	…	11
(1) 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備	…	11
(2) 名古屋港の整備促進並びに利用促進	…	12
(3) 県営名古屋空港の利用促進	…	12
(4) 広域幹線道路網の整備促進	…	12
4. 地域観光資源の魅力向上	…	13
(1) 産業観光の振興	…	13
(2) 街道観光の振興	…	13
(3) 広域観光の推進	…	13
5. 地域防災・減災対策の拡充・強化	…	14
(1) 防災インフラの強化	…	14
(2) 最新の被害想定に即した防災対策の推進	…	14
(3) 共助の枠組みづくりなどソフト面での取り組み強化	…	14
(4) 中小企業の防災対策の推進	…	14
(5) 観光BCPの整備・推進	…	14
6. 商業振興策の推進	…	15
(1) 商業振興事業費補助金の拡充・強化	…	15
(2) な・ご・や商業フェスタ事業への支援	…	15

◇◆◇地域経済を支える中小企業の支援強化◇◆◇

I. 中小企業の経営基盤の安定・強化

1. 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

本年6月に、「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」が成立し、今後、商工会議所が果たすべき役割と期待は一段と大きくなっている。

本年3月に公表された「愛知県中小企業基本調査」によれば、県内の中小企業・小規模事業者では、数ある産業支援機関の中で、商工会議所・商工会が支援や連携など関わりが最も多いと回答している。

このため、従来より商工会議所が取り組んでいる小規模事業経営支援事業について、その十分な予算確保をお願いしたい。

とくに、経営指導員の人件費の安定的確保を図られるとともに、中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の高度化・複雑化に対応すべく、経営指導員に義務付けられている研修については、その事業予算の拡充、および研修対象の拡大など同事業の弾力的運用を図られたい。

また、経営指導員等の活動拠点となる支部借館料の増額、さらに地域活性化や後継者育成など多方面に亘りニーズの大きい「提案公募型地域魅力発掘育成事業」を復活されたい。

【小規模事業経営支援事業費補助金の推移】

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
愛知県補助金	527,951,290	506,170,141	504,443,306	492,357,897	501,027,974
人件費	460,052,007	448,944,430	452,848,499	444,465,697	457,034,179
事業費	67,899,283	57,225,711	51,594,807	47,892,200	43,993,795
支部借館料	14,520,000	9,540,000	6,024,000	4,819,200	3,374,400
役職員研修会開催費	2,038,000	1,377,000	937,869	865,714	798,000

2. 創業支援の充実

地域活力の維持・強化の観点から、創業の促進は重要な政策課題である。

については、創業促進並びに事業が軌道に乗るまでの間の支援として、以下の事項をお願いしたい。

- ①創業者及び創業後5年までの事業者向け融資に係る利子補給制度の新設
- ②創業を目指す人の創業準備施設の拡充
- ③公設試験研究機関の無料技術相談の拡充や研究開発費の一部費用負担
- ④創業希望者(創業後5年までの方を含む)への本所創業関連事業の情報提供

本所の取り組み

平成25年4月、「名商創業ステーション」を開設し、25年度は656件の相談件数、88件の開業数を数えた。本年度も潜在的な起業家の掘り起こしから、創業後の事業が軌道に乗るまでの連続的支援に取り組んでいる。

そのほか、創業窓口相談や専門家派遣制度の紹介、並びに創業塾をはじめとした創業関連のセミナーを実施している。

3. 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策の推進

消費税率は平成 26 年 4 月に 8%に引き上げられ、さらに平成 27 年 10 月には、10%への引き上げが予定されており、中小企業・小規模事業者にとって、増税分の価格転嫁を円滑に行えるかどうか懸念されている。

こうしたなか、本所においては、相談窓口の設置やセミナーの開催など、事業者に対し価格転嫁に関する相談指導に積極的に取り組んでいるところである。

愛知県におかれても、引き続き消費税転嫁対策特別措置法に基づき、事業者への指導・助言はもとより、広報活動の徹底により、広く県民へ価格転嫁に対する理解を促進させられたい。さらに、優越的地位を利用した不公平取引の監視・是正など、下請企業はじめ立場の弱い中小企業・小規模事業者が不利益を被ることのないよう、取引適正化の推進に努められたい。

4. 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援

中小企業の成長を税制面から後押しするために、平成 27 年度税制改正において重点となる以下の 3 事項について理解を頂き、実現に向けて国等へ働きかけられたい。

①消費税の複数税率導入の阻止

(理由) 消費税率 10%時に導入とされている複数税率については、「対象品目選定の困難さ」や「軽減による税収減相当分の新たな財源確保」の問題に加え、中小事業者に多大な事務負担を強いることから単一税率を維持すべきである。

②中小企業者等の法人税率の特例の延長・拡大

(理由) 我が国の立地競争力向上・国際競争力強化のため、法人実効税率のアジア諸国並み(20%台前半)引き下げと、中小企業特例の適用期限延長並びに税率 11%以下への引き下げ・適用所得金額の 1,600 万円への拡大をすべきである。

③外形標準課税の適用拡大の阻止

(理由) 法人減税の代替財源候補の 1 つに「従業員給与」を主たる課税根拠とする「外形標準課税」の中小企業への適用拡大があるが、中小企業の労働分配率は 8 割にも達するため、アベノミクスで取り組む賃金引き上げを抑制するなど経済の好循環の実現を阻害し、地域経済の衰退を招くことから、適用拡大をすべきではない。

5. マル経融資制度の利子補給制度の創設

小規模事業者を金融面から支援するため、本所が経営指導を行い、日本政策金融公庫に推薦し、同公庫から融資される小規模事業者経営改善資金(マル経)融資は、担保力・信用力の乏しい事業者にとって極めて有効な制度である。

ついては、マル経融資に関し、管内の小規模事業者の一層の経営安定・改善に資するためにも、愛知県が利子の一部を補給する制度を創設されたい。

福井県・・・当初 2 年間に限り、払う利子の 0.5%を補給

6. IT 利活用促進のための施策の充実

クラウドやモバイルといった IT 技術の進展により、中小企業においても、少ない IT 投資で製品品質を高め、経営の低コスト化を実現することが可能となる一方、顧客情報等企業情報のセキュリティ対策にはリスクが伴い、システムの導入作業や運用面での人的負担も大きい。

また、中立的な立場からの IT 導入支援や運用に際してのコンサルティングサービスのニーズも高いが、コストが課題となっている。

そこで、中小企業における IT 人材育成のための施策の充実、外部コンサルティングサービス利用時における助成、各種システム・機器の導入・更新時の負担軽減など、中小企業の IT 利活用が円滑に進むよう各種施策の充実・強化を図られたい。

7. 人材育成並びに活躍の場の整備促進

(1) 次代を担うモノづくり人材の育成強化

①モノづくり現場を支える人材の育成・確保

当地域がモノづくりの産業首都として今後も発展していくためには、実際の現場で働く優秀な人材の育成・確保が不可欠であるが、昨今の製造現場では優秀な人材の不足感が顕在化しつつある。

工業高校の教育環境の整備充実に図り、モノづくり現場で実践的に役立つ人材を輩出する育成環境の整備に鋭意努められたい。

また、東山工業高校の跡地に整備され、平成 28 年 4 月に開校予定の「愛知総合工科高等学校」については、上記の認識に立ち、モノづくり日本一の愛知に相応しい教育機関として整備されたい。

②愛知県立大学での工学系学科の設立

愛知県立大学での航空宇宙学科・機械制御系など工学系学科の設立を検討されたい。

③少年少女発明クラブへの支援

子供の理科離れが指摘される中で、当地域がモノづくりの拠点として持続的に発展していくためには、小・中学生にモノづくりの楽しさ、面白さを身体で覚える場を提供し、将来の科学・技術、モノづくりを担う人材を育成していくことが必要である。

少年少女発明クラブは、その中心的な担い手であり、愛知県内では全国最多の 22 クラブが活発に活動している。ついては、次代を担うモノづくり人材育成のため、各クラブに対して、愛知県からも十分な事業費を助成されたい。

【少年少女発明クラブ】

発明協会の創立 70 周年を記念して、1974 年に全国初の少年少女発明クラブが刈谷に設立された。現在、全国 47 都道府県に 215 クラブが設置され、約 8,500 名のクラブ員が活動中。愛知県内の 22 クラブ、約 3,200 名は全国最多で、特にクラブ員は全国の 4 割近くを占めている。

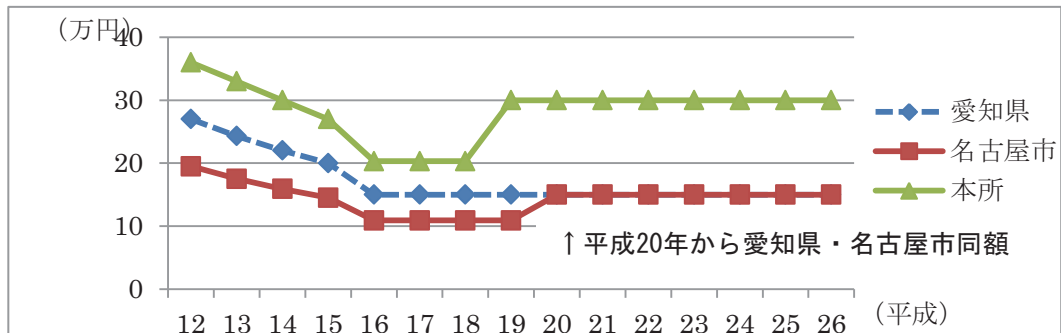
○愛知県内の少年少女発明クラブ（設立順）

①刈谷、②豊田、③大府、④西尾、⑤東海、⑥安城、⑦高浜、⑧岡崎、⑨知立、⑩碧南、⑪一宮、⑫阿久比⑬豊川、⑭名古屋、⑮蒲郡、⑯豊橋、⑰大口、⑱北名古屋、⑲日進、⑳田原、㉑みよし、㉒幸田

④「あいち少年少女創意くふう展」への支援

「あいち少年少女創意くふう展」は、少年少女発明クラブ員が日頃の活動の集大成として作品を広く発表できる年間最大のイベントであることから、より充実した展示会開催のため、本展への助成金を増額されたい。

【あいち少年少女創意くふう展への助成金の推移(平成20年度～26年度)】



※平成26年度は予算額

(2) 女性の活躍促進支援のための環境整備

人口減少・少子高齢化が進み、労働力人口が減っている中、企業の活力を維持・強化するため、女性の一層の活躍が期待されている。

女性の活躍促進のためには、安心して子どもを預けられる施設の整備が必要不可欠である。しかしながら、本年4月に公表された昨年10月時点の愛知県の保育所待機児童数は830人となり、女性の活躍促進支援の課題となっている。

また、子どもが保育所を卒園した際に放課後児童クラブの待機児童となる「小一の壁」も働く女性の課題となっており、今年5月時点での愛知県の放課後児童クラブの待機児童数は661人となっている。については、安心して子育てができる安全な生活環境整備への更なる働きかけをお願いしたい。

(3) 外国人留学生の採用支援

愛知県においては、大学院レベルの留学生をアジア諸国から受け入れる「愛知のものづくりを支える留学生受け入れ事業」を推進しておられるが、県内の大学には、アジア出身者を中心に現在約5,500人の外国人留学生が在籍しており、卒業後に当地域の企業に就職を希望する学生も増加傾向にある。

一方、当地域の中小企業も、今後の海外展開に必要な人材として、日本語が堪能で、日本企業の社風にも適応できる有為な外国人留学生を求めている。

については、外国人留学生の採用支援のため、愛知県がハローワークや名古屋市とともに開催されている「外国人留学生就職フェア」などの支援事業を充実されたい。

Ⅱ. ビジネスチャンス拡大のための支援強化

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は、愛知万博の理念継承事業として平成 18 年に第 1 回を開催して以来、年々開催規模を拡大し、中部地域では最大規模、また異業種交流展示会としては日本でも最大級と言えるまでに成長してきた。9 回目となる本年は、過去最大規模で開催した前回は上回る 888 企業・団体、1,315 社の出展者により、開催する予定である。ついては、以下の事項についてお願いしたい。

- ①来年の「メッセナゴヤ 2015」に対しても、引き続き必要な予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し強力な支援を賜りたい。
- ②当地域の展示会産業を育成していくために、国際的産業見本市の発祥・発展地であるドイツ・イタリアのように、行政を出資者とする会社形態の運営組織の必要性も含め、展示会を強力に推進していくための組織のあり方について検討願いたい。

2. 海外のサポートデスク等の拡充・強化

愛知県では、上海、バンコクに海外産業情報センターを、江蘇省、ハノイにはサポートデスクを設置され、ビジネス支援を展開されているが、当地域の中小企業に対しては、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。

海外拠点ならではのネットワークを活かし、現地における国際見本市等への出展や、現地企業とのビジネスマッチングなど、当地域の中小企業のためのビジネス支援を一層強化されたい。

また、愛知県からの進出企業がタイに次いで多いインドネシアにもサポートデスクを新設されたい。

【愛知県の海外事務所】

●中国(江蘇省)	江蘇省との経済分野の交流強化にかかる合意文書締結(平成 20 年 10 月) サポートデスク設置(平成 20 年 12 月)
(上 海)	海外産業情報センター開設(平成 16 年 4 月)
●ベトナム(ハノイ)	ベトナム計画投資庁との業務提携(MOU)締結(平成 20 年 3 月) サポートデスク設置(平成 21 年 3 月)
●タイ(バンコク)	バンコク都との業務提携(MOU)締結(平成 24 年 7 月) 海外産業情報センター開設(平成 26 年 4 月)

3. 中小企業の海外市場開拓支援

グローバル化の進展に伴い、中小企業の海外市場開拓支援に対するニーズは一段と高まっている。また、そのニーズも自動車や機械などに関連するモノづくり企業にとどまらず様々な分野の企業に及んでいる。

こうしたなか、日本の魅力を海外ビジネスに結び付けるべく国が推進しているクールジャパン戦略の重点分野のひとつである「和食」が昨年12月に世界無形文化遺産に登録され、国内外で注目が高まっている。

愛知県は、食料品製造業の製造品出荷額が静岡県、北海道につき第3位の地位を占めるほか、「なごやめし」という独自の食文化を有しているが、その基盤を支える中小企業は、情報発信力が弱く知名度に劣るため、単独での販路開拓に限界がある。

については、「なごやめし」に限らず、当地域の優れた地場製品のPR並びに官民一体での商談会や展示会等への出展による販路開拓に取り組まれない。特に、「食」をテーマとして開催されるミラノ万博で名古屋市と共同参加する日本館イベント広場催事等の場を活用し、優れた商品を有する企業の知名度向上の機会創出を検討願いたい。

本所の取り組み

<海外展開支援事業>

平成23年度より、東南アジアへの海外展開に関心のある中小企業の方を対象に、「中小企業投資環境調査ミッション」を派遣。現地政府機関等と経済情勢や投資環境について意見交換を行うほか、現地進出日系企業等の視察を実施している（平成23年度：ベトナム、平成24年度：インドネシア、タイ、平成25年度：ミャンマー・カンボジア、フィリピン）。

<販路拡大支援>

食料品を製造する中小企業のブランディングを支援するため、平成26年度より「名商挑戦型企業経営塾（食品編）」を開催。講義・グループワーク・視察会を組み合わせたセミナーとともに、カリキュラムの一環として市内百貨店の催事に出展し、ブランディングに関する「学び」と「実践」の場を提供している。

4. アセアン諸国公館の誘致

当地域とアセアン諸国との交流・連携は、企業進出の増加や経済連携協定(EPA)の締結などにより活発化しているが、当地域には同諸国の公館が開設されていない。

については、トップセールスにより、アセアン諸国との関係強化を図り、公館誘致を進められたい。

【アセアン諸国とのEPA発効状況】

シンガポール	(平成14年11月発効)	マレーシア	(平成18年7月発効)
タイ	(平成19年11月発効)	インドネシア	(平成20年7月発効)
ブルネイ	(平成20年7月発効)	フィリピン	(平成20年12月発効)
ベトナム	(平成21年10月発効)		

◇◆◇世界トップレベルへの地域力強化◆◆◇

Ⅲ. 次世代産業の育成・振興

1. 次世代自動車産業の振興

当地域に厚い集積を誇る自動車産業については、国内生産台数の減少や国際的な競争激化をはじめHV、PHV、EV、FCV等の次世代自動車への移行など、大きな変化の時代を迎えている。ついては、基幹産業である自動車産業の更なる発展を目指し、以下に取り組まれない。

(1) 「あいち自動車産業イノベーションプラン」の着実な推進

特に、今後一層の普及が予想される次世代自動車への対応を目指す中小企業に向けては、部品の軽量化、小型化、高耐久化、省エネ化など技術的課題をブレークスルーするための各種施策の充実に取り組まれない。

(2) 次世代自動車に係る規制改革実現に向けた国への働きかけ強化

平成 25 年 5 月とともに国に働きかけた「産業競争力の強化に向けた規制改革の提案」の未達成項目など、次世代自動車普及に係る規制改革の推進、並びに公道での自動走行車両による実証走行の推進に向けて引き続きリーダーシップを発揮されたい。

(3) FCV 普及に向けた水素供給インフラの整備促進と関連する規制緩和の実施

次世代自動車として期待される燃料電池自動車（FCV）については、自動車メーカーの販売開始に伴い、愛知県独自の取り組みとして自動車税の課税免除などが予定されているが、一方で普及促進のための環境整備を着実に進めていく必要がある。

ついては、水素ステーションの県内における整備へ向け、「あいち FCV 普及促進協議会」で策定された「愛知県水素ステーション整備・配置計画」の積極的な推進を図られたい。また、現在順次進められている関連する各規制の見直しが着実に実施され、燃料電池自動車の 2015 年以降の普及拡大実現が後押しされるよう、更なる国への働きかけをされたい。

2. 航空宇宙産業の振興

国の「総合特区制度」(国際戦略総合特区)の活用により航空宇宙産業の振興を目指す「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会」の運営並びに国との折衝等に引き続きリーダーシップを発揮されたい。

さらに、以下事項にも鋭意取り組まれない。

- ①広範な産業分野の高度化を促す航空宇宙関連技術の中小企業への技術移転・技術波及の推進
- ②航空機分野に係る規制緩和並びに国際戦略総合特区の区域指定基準への面的指定追加の拡大に向けた国への働きかけ強化
- ③海外エアショーへの出展や海外の航空機メーカー等との商談機会の創出など、海外での販路開拓を目指す中小企業への支援策の拡充
- ④中部国際空港と県営名古屋空港において航空宇宙産業における世界的な MRO 拠点を形成するための関連産業の誘致
- ⑤航空運航や機体整備など、当該産業を下支えする人材育成策の構築
- ⑥愛知県飛行研究センターの JAXA 名古屋空港飛行研究拠点における貴重な研究・実験結果の中小企業への還元システム構築

3. 医療機器産業の育成・振興

国の成長戦略として大きく期待されている医療機器産業については、当地域のモノづくりの技術やノウハウを活かすことのできる極めて有望な分野である。

については下記の事項に鋭意取り組まれない。

(1) 「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援

本所では平成 21 年より、医療機器産業に関する調査・研究をスタートし、平成 24 年 6 月には「メディカル・デバイス産業振興協議会」を立ち上げ、産官学が一体となって当地域の医療機器産業の振興に向けた取り組みを強力に進めている。来る平成 27 年 2 月には医療機器産業の展示商談会「メディカル・メッセ（仮称）」の開催を予定しており、当協議会の運営並びに予定する展示商談会の事業実施に強力な支援を賜りたい。

(2) 中小企業の医療機器産業への新規参入支援

中小企業が新たに医療機器産業へ参入する際のマッチング支援（展示会等出展支援）や、初期段階での試作・研究開発費の助成など、支援措置の拡充を図られたい。

(3) 医工連携コーディネーターの育成

当地域の中小企業が有する優れた技術シーズを医療現場の課題・ニーズや医療機器メーカーに結びつける医工連携コーディネーターの育成をされたい。

4. FA・ロボット産業の育成・振興

製造業では安価な人件費等を契機に新興国へ生産現場が移転するものの、人件費の高騰や産業の高度化が進む段階においては、ファクトリーオートメーション（FA）等の自動化技術・ロボット技術を用いた工程の自動化・省力化が課題となる。

こうした一連の技術は長年に亘るモノづくりの蓄積を誇る当地域の企業が得意とするところであり、新興国の成長はニーズ先が増大するビジネスチャンスとなる。

また、当地のモノづくり技術を応用し、医療・健康分野の成長促進につながる介護支援ロボットの開発をはじめ、各種ロボット産業の育成が急務である。

(1) FA・ロボット関連産業の海外展開支援

既に先行企業においては旺盛な海外需要を取り込んだ取り組みを進めつつあるが、海外との取引経験の少ない中小企業においてはニーズ国の法制度や商習慣、知財保護等、肌理の細かい支援が必要となることから、これら企業の海外展開支援を充実されたい。

(2) ロボット産業の育成・支援

超高齢化社会に対応し、暮らしの中でロボットが役割を果たす先進的なモデルを名古屋から発信するため、介護ロボットをはじめとするロボット産業の育成・支援に努められたい。

5. 地域産業活性化のための企業誘致推進

企業誘致活動においては長期間に亘る取り組みと、思い切った施策が必要である。

産業空洞化対策減税基金を活用した立地優遇制度は、全国的に見ても大規模かつ有効的なものであることから、平成 26 年度とされている同基金の期限を延長されたい。

6. 知の拠点の更なる利用促進

「あいち産業科学技術総合センター」、「あいちシンクロトロン光センター」から成る「知の拠点」は、PR や運用面での改善効果により当地域での認知・利用が広がり始めてきた。

引き続き、ものづくりの付加価値向上に資する公的施設として設備の拡充を図り、積極的な民間利用を促すとともに、中小企業の利用に際しては、測定・分析サポートの強化や利用枠の柔軟な設定など、より一層の利便性向上に取り組まれない。

7. 次代を担うエネルギー政策の推進

(1) 中小企業の省エネ・節電への取り組みに対する支援

省エネ・節電対策は、企業にとってコストダウンに資するとともに地球温暖化防止にも寄与するが、省エネ効果を一段と上げるために必要となる新規の設備投資は、中小企業には大きなハードルとなっている。

については、中小企業の施設・設備更新による省エネ・節電への取り組みを後押しする新たな補助制度を導入されたい。

特に、エネルギー消費が改善されていない業務部門の省エネを推進するため、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現と普及拡大に向けた施策を進められたい。

本所の取り組み

会員企業の省エネ・節電対策を支援するため、国や自治体の施策説明会、先進事例を紹介するセミナー・視察会の開催、無料の省エネ診断の斡旋などを実施している。また、環境への取組を積極的に進める企業が組織する「名商 eco クラブ」では、「ZEB」をテーマにグループ活動を実施している。

(2) コージェネレーションの普及促進

燃料電池をはじめとするコージェネレーション設備等は省エネに大きく寄与するとともに、分散電源として都市防災、BCP に果たす役割の重要性が注目されている。

については、省エネはもとより地域の強靱化や、安全・安心な地域づくりにも寄与する、コージェネレーションの普及促進に向けた施策を進められたい。

(3) スマートシティを目指した取り組みの促進と関連企業の育成・支援

豊田市において「クルマと人が共生するまち」を目指してスマートシティへの取り組みが進められているが、県内各地においても豊田市をはじめとする全国各地の先進事例を踏まえ、地域の特性を活かしながら取り組みを促進されたい。

また、スマートシティに関連する中小企業の育成・支援にも努められたい。

(4) 低廉で安定的な電力供給体制の確保

原発停止に伴う燃料費の増大や採算性の悪化により、当地域においても電気料金の値上げが実施された。

電力の供給制約と価格上昇は、特に経営基盤の弱い中小企業に深刻な影響をもたらし、経済の好循環に向けた流れに水を差すことにもなりかねない。

については、低廉で安定的な電力供給体制の確保と、それを実現するための責任あるエネルギー政策の推進について、国に働きかけをされたい。

IV. 東京オリンピック・リニア開業を見据えた地域づくり

1. リニアインパクトを活かす地域づくりの推進

本所は、2027年の名古屋～東京間のリニア開業までに、「都市力の強化」と「中部ゲートウェイ機能の整備」の二つを最重点とする『リニア開業を見据えた当地の地域づくりに関する提言』を昨年2月に取り纏めた。今後は、官民で連携を図りながら地域づくりを進めていく必要がある。

なかでも名古屋駅は、中部国際空港への鉄道アクセスの乗換え地点、また、愛知県内や中部圏内への鉄道・高速道路アクセスの起点として極めて重要な役割を担うことから、乗換利便性に優れたスーパーターミナルに相応しい整備が不可欠である。

については、『あいちビジョン2020』で示されたように、リニア開業に向け、名古屋駅から40分交通圏の拡大とともに、乗換利便性の向上や駅に直結する高速道路の整備検討など、リニアインパクトを活かす地域づくりを積極的に進められたい。

2. インバウンドの増進

(1) 外国人旅行者の受入れ環境の整備促進

円安傾向、オリンピック開催決定、世界遺産登録などから、訪日外国人旅行者数が増加しているが、このような流れを当地域への外国人旅行者の拡大に着実に繋げるため、以下の施策を講じられたい。

- ①地域魅力を一元的に発信・プロモートする等、情報発信の強化
- ②外国人旅行者向けの多言語対応による受け入れ体制の強化
(県有施設におけるパンフレット、ホームページ、案内標示、受付・電話対応、展示説明用機器導入など)
- ③官民一体となった魅力ある観光ルートの開発
- ④人種、宗教、生活習慣等に対応した「国別接客マニュアル」の作成・周知、生活・食事環境整備への支援
- ⑤公共空間等におけるWi-Fi環境の整備やスマートフォン、タブレット等を活用した観光案内システム導入への支援
- ⑥東南アジア諸国をはじめとする新興国・地域への戦略的・効果的なプロモーションの推進
- ⑦海外の観光関係者の招聘事業の強化及び特に個人旅行者を対象とした外資系旅行代理店へのPR
- ⑧外国人客のニーズに応じた免税制度の拡充に向けた取り組み強化

(2) 戦略的な MICE・スポーツイベント等の誘致・開催

当地域は昨年、国から「グローバル MICE 強化都市」に選定され、MICE における中心的役割が期待されているが、県別の国際会議の開催件数では全国第 6 位（2012 年ベース）に止まっている。

については、多言語による案内標示の標準化や MICE・スポーツ施設の整備・機能強化など、「グローバル MICE 強化都市」に相応しい受入環境の整備を進められ、併せて各産業観光施設と一体となった取り組みを行う等、当地の強みや魅力を活かした戦略的な MICE・スポーツイベントの誘致を推進されたい。

【愛知県が誘致を進めている国際会議等】

<国際会議>2016 年（平成 28 年）日本開催の主要国首脳会議及び関係閣僚会合
<スポーツイベント>FIFA フットサルワールドカップ 2020、ラグビーワールドカップ 2019
東京オリンピック・パラリンピック関連の合宿誘致

【グローバル MICE 強化都市】

国際的な MICE 誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝ち、我が国の MICE 誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するため、観光庁が MICE 誘致のポテンシャル等が高い都市を「グローバル MICE 戦略都市」として選定し、国として集中的な支援を行うとともに、都市の自立的な取組を促すもの。名古屋市・愛知県は「グローバル MICE 戦略都市」に次ぐ「グローバル MICE 強化都市」に選定された。

【県別国際会議開催件数（日本政府観光局「2012 年国際会議統計」）】

1 位：東京都（517 回）、2 位：福岡県（301 回）、3 位：大阪府（281 回）、4 位：京都府（202 回）、5 位：神奈川県（196 回）、6 位：愛知県（144 回 うち名古屋市：126 回）、7 位：兵庫県（112 回）、8 位：宮城県（85 回）、9 位：北海道（68 回）、10 位：茨城県（55 回）

(3) 外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み

近年、大型の客船を利用し、比較的リーズナブルな価格で楽しむことができる現代クルーズが世界的に普及する中、インバウンド誘致や地域経済の活性化という点で、名古屋港への寄港増加が期待されることから、本年 2 月に、地元官民関係者による「名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議」を設立した。

については、国内外へのポートセールスや受け入れ体制の強化など、同会議が実施する各種事業への積極的な協力をお願いしたい。

3. ゲートウェイ機能の強化

(1) 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

① 需要拡大と航空路線の維持・拡充への取り組み

3 県 1 市、経済界、空港会社で構成する「中部国際空港利用促進協議会」の活動を通じ、“フライ・セントレア”、“フライ・セントレア・カーゴ”の一層の推進に、格別の理解と支援を頂きたい。

また、航空路線の維持・拡充に向け、地元関係機関で連携を図りながら、国内外へのエアポートセールスに努められたい。

② 二本目滑走路の早期整備

中部国際空港は、成田・関西と並び、我が国の国際拠点空港と位置づけられている。中部国際空港の機能強化（完全 24 時間化）に向けて、二本目滑走路が早期に整備されるよう国への積極的な働き掛けをお願いしたい。

(2) 名古屋港の整備促進並びに利用促進

① コンテナや完成自動車の取扱機能強化並びに国際バルク戦略港湾施策の推進

「国際産業ハブ港」の実現を目指し、飛島ふ頭東側における一体運営に資するコンテナ取扱機能、及び金城ふ頭における自動車専用船（PCC）の大型化に対応した完成自動車の取扱機能を強化するとともに、国際バルク戦略港湾施策の推進など国へ働き掛けられたい。

② 防災機能の強化や施設の老朽化対策の推進

安全・安心な港を実現する観点から、総合的な防災機能の強化や予防保全を踏まえた施設の老朽化対策を推進すべく、高潮防波堤の機能強化、防潮壁の液状化対策など国へ働き掛けられたい。

③ 中川運河の緑地の整備促進と水質改善施策の推進

都市と一体感のある親しみやすい水辺空間を形成するため、緑地の整備促進を図るとともに、水質改善施策の推進を国へ働き掛けられたい。

(3) 県営名古屋空港の利用促進

県営名古屋空港では、フジドリームエアラインズによって、青森、いわて花巻、山形、新潟、高知、福岡、熊本の7路線が就航されている。当地域の航空ネットワークの維持・拡充の観点から、引き続き、コミューター路線の利用促進に努められたい。

また、ビジネス機利用者の利便性向上のため、CIQの円滑な審査に向け、国に対し体制整備を働き掛けられたい。

(4) 広域幹線道路網の整備促進

自動車をはじめとしたモノづくり産業の集積する当地域が、国際競争力を備えたエリアとして発展を続けていくためには、広域幹線道路網の整備が極めて重要である。については、以下の広域幹線道路の整備促進に向け、国への働き掛けなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

① 西知多道路の直轄国道指定と早期事業化

② 新東名高速道路(豊田東～三ヶ日)の早期整備

③ 名古屋環状2号線〔西南部・南部(名古屋西～飛島)〕の早期整備

4. 地域観光資源の魅力向上

(1) 産業観光の振興

モノづくりの世界的集積を誇る当地域は、産業観光を核として、街道観光、広域観光を組み合わせ、県内官民の連携による観光振興に本腰を入れて取り組まねばならない。

愛知県におかれては、「愛知県観光振興基本計画」を着実に推進されるとともに、庁内における観光担当の組織強化や観光振興予算の増額など、地域振興の柱としての観光への取り組みを一段と強化されたい。

- ・各産業観光施設と地域との連携を促進し、「モノづくり愛知」の魅力に加え、食、自然、歴史など県内の多様な観光資源も併せて内外に広くPRし、愛知を訪問する観光客の増加に寄与されたい。また、次代を担う小・中学生の産業観光施設見学や海外の学生の研修旅行の受け入れなどを推進されたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会（AMIC）では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

この間、産業観光推進懇談会（AMIC）では第1次～第5次推進計画を策定・実施し、加盟館、行政、観光諸団体を中心に施策の推進に努めてきた。昨年には産業観光ネットワークの強化・深度化や、他観光施策との連携、市民産業観光の推進等を基本的な考え方とした第6次産業観光推進計画を策定し、推進に取り組んでいる。

(2) 街道観光の振興

産業観光を軸に、地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」の推進のため、県・市・会議所では実行委員会を組織し、毎年「ものづくり文化再発見！ウォーキング」を実施している。本事業が今後も円滑かつ継続的に実施できるよう、助成金の支出を検討されたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、又その場である街道（みち）を訪れ（歩き）、その交流の原点にふれると共に街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化（の集積）を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

(3) 広域観光の推進

中部地域の自治体・観光関係団体等から構成される「中部広域観光推進連絡会」や「中部の観光を考える百人委員会」などの場を活用し、行政エリアを越えた連携と協働により、新しい観光ルートの開発や「観光トライアングル」の構築等、個々の地域の魅力を有機的に結び付け、広域観光圏の造成を図られたい。

【観光トライアングル】

「観光トライアングル」とは、相互に概ね2～3時間以内の移動距離内の3地点が連携し、新しい観光圏を形成すること。3つの地域をつなげることにより、滞在時間の延長を図るとともに、各地域間での観光客の送客による来訪者の拡大が期待できる

5. 地域防災・減災対策の拡充・強化

本年 5 月に愛知県で試算された南海トラフ地震の最大被害想定は、全壊・焼失 38 万棟余り、死者数約 2 万 9 千人、直接的経済被害額は最大約 13 兆 8,600 億円と甚大な規模に上る。

県民生活はもとより、当地域が我が国経済を支えるエンジンとして、引き続き、製造業をはじめとした企業活動が活発なエリアであり続けるため、災害に強い地域づくりの観点から、下記に取り組みたい。

(1) 防災インフラの強化

予測困難で被害甚大と想定される南海トラフ地震に備えるため、近隣自治体とも連携の上、洪水・津波対策の強化や災害時の道路網・医療体制の整備・拡充に努められたい。併せて老朽化した道路など基幹インフラの補修・維持管理にも努められたい。

(2) 最新の被害想定に即した防災対策の推進

中間報告まで取りまとめられた「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」の策定を加速させ、最新の被害想定に即した防災対策を早急を実施されたい。特に帰宅困難者対策では、安否情報共有や物資備蓄などにおいて、行政と事業所、関係機関が相互に連携・協力できる仕組みづくりに努められたい。

(3) 共助の枠組みづくりなどソフト面での取り組み強化

県民の防災・減災意識の向上や防災教育・訓練の充実などを通じ、地域コミュニティによる「共助」の枠組みづくりにも取り組みたい。

(4) 中小企業の防災対策の推進

県が事務局を務め、本所をはじめ地域の産学官民が参画する「あいち防災協働社会推進協議会」が行う「防災・減災カレッジ」は地域の防災人材育成に貢献している。

については、資金援助の拡充をはじめ更なる活動強化に取り組みたい。

また、特定建築物の基準に満たない中小事業用建築物についても、防災対策が促進されるよう努められたい。

本所の取り組み

南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え地域防災力向上を目的として組織された「あいち防災協働社会推進協議会」(県・市・愛知県商工会議所連合会等 7 団体が構成)に参画。同協議会では、例年 7 月から 8 月に亘り防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」を名古屋大学・本所他において開催してきたが、本年度より 6 月から 9 月と、10 月から 1 月に亘り内容を拡充しつつ、2 度開催する。

(5) 観光 BCP の整備・推進

観光分野の BCP については、ハード面における災害対策の推進はもとより、災害時の情報提供や事業者との連携、観光・宿泊施設等の人材育成など、危機管理体制を整備する必要がある。東日本大震災の教訓を活かし、当地域への訪問者や観光客に対する災害時の対応を早急に検討されたい。

併せて、昨年「改正耐震改修促進法」により耐震診断が義務付けられた大規模なホテル・旅館等に対する診断ならびに耐震改修に係る補助金・融資制度の創設をはじめとした宿泊施設の防災促進策も講じられたい。

6. 商業振興策の推進

(1) 商業振興事業費補助金の拡充・強化

本制度は、県内の中小商業の振興を図るために大変有用であるが、予算額が年々大幅に削減され、対象事業数も減少している。については、十分な予算確保を図られたい。

【商業振興事業費補助金(旧・商業団体等事業費補助金)の推移】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
補助金額 (円)	92,461,000	78,881,000	80,113,000	61,705,000	46,321,000
対象事業数(件)	137	130	124	118	84

(2) な・ご・や商業フェスタ事業への支援

商業振興事業費補助金における本事業への補助率（対象事業費の 20%以内）並びに補助限度額を従来（平成 23 年度）の制度下での限度額へ戻して頂き、十分な予算確保を図られたい。

また、本事業は、中小小売業と大型店が一体となって取り組む全国的にも例を見ない事業であることから、本事業への直接的な補助制度を創設されたい。

【な・ご・や商業フェスタ事業への補助金の推移】 (単位：円)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
2,000,000	2,000,000	1,323,000	900,000	900,000

※平成 26 年度は交付決定ベース